

# 令和3年度しんとつかわ動画コンテスト 概要・応募要項

## 概 要

名所やグルメなど北海道新十津川町の魅力をまとめたPR動画を募集します。

## 応募要項

### 1 応募資格

- プロ・アマ・個人・団体どなたでも応募できます。
- 居住地（町内・町外）は問いません。
- 応募は1人（1団体）3作品までとします。

### 2 募集作品（以下の全ての条件を満たす作品）

- 各部門で新十津川町に関する内容を紹介していること
- 30秒以上60秒以内であること（町が指定するオープニング・エンディング動画を除く）
- 作品に町が指定する動画をオープニングに3秒間以上、エンディングに2秒間以上入れること。（指定動画はホームページに掲載しています）
- 作品が動画形式であれば、静止画像を挿入しても構いません。

### 3 募集部門

- 名所・風景部門 観光で訪れた際におすすめする町内の名所や風景を紹介
- 農業部門 農薬散布用ドローンや自動運転トラクターなど、町が取り組みを推進するスマート農業（ロボット技術や情報通信技術【ICT】などの先端技術）の取り組みを紹介
- グルメ部門 お米や野菜などの農産物、町内飲食店のおいしいグルメを紹介
- 子ども・子育て部門 子育て支援策や教育の充実に取り組み、子育て世帯の転入者が増加中。子育てに優しい新十津川町の子育て環境等を紹介
- ジャンルなし 新十津川町のさまざまな魅力をあわせて紹介

### 4 募集期間

令和3年6月1日（火）～令和4年2月15日（火）（必着）

### 5 賞

最優秀賞 現金10万円（1本）

優秀賞 1万円分の町特産品（最大5本）

※各部門で優秀賞を各1点選考します。選考された優秀賞の中から最優秀賞を決定します。なお、審査の結果、最優秀賞該当作品なしの場合もあります。

※最優秀賞の賞金は、令和4年3月に新十津川町役場で開催する授賞式での贈呈となりますが、居住地が遠方でやむを得ないと町が判断した場合に限り口座振込とします。授賞式にかかる交通費は本人負担となります。

### 6 応募方法

作成した動画を保存したCD-R又はDVD-Rを送付してください。なお、必要事項などを記載した応募申請書は同封またはメールにて提出してください。

※応募作品は、YouTubeにアップロードし、公開しますのでご了承願います。

※CD-ROM等の返却は行いません。

## 7 作品形式

ファイル形式 mp4/wmv/mov

ファイル解像度 1080pフルHD (1920px×1080px) または720PHD (1280px×720px)

音声 ステレオ2ch

アスペクト比 16 : 9

### 問合せ・応募先

新十津川町役場総務課企画調整グループ

〒073-1103 北海道樺戸郡新十津川町字中央301番地 1

☎0125-76-2131

✉ [soumuka@town.shintotsukawa.lg.jp](mailto:soumuka@town.shintotsukawa.lg.jp)

### 注意事項

- ・ 作品は他コンテスト等に未発表のオリジナル作品に限ります。
- ・ 町HPに動画素材を随時掲載しますので、加工して応募作品に利用することもできます。
- ・ 作品の作成、応募に要する費用は、全て応募者の負担とします。
- ・ 作品の著作権は応募者に帰属しますが、新十津川町が無償で応募作品を使用する権利を保有します。
- ・ 町HP、町広報、イベント等で映像の公開や紹介を行う予定です。なお、町広報や町HPで入賞者の氏名等を公表させていただきます。
- ・ 作品で使用する音楽や画像、映像などの著作物は、応募者が当該著作物を有するものまたは権利者から事前に許諾を得たものであるとします。著作権侵害や肖像権侵害など法律上の問題が発生した場合は、新十津川町はその責任を負いません。
- ・ 撮影の際は他人の土地に無断で入るなどマナーに充分注意して行ってください。法律上の問題が発生した場合は、新十津川町はその責任を負いません。また、審査対象から除外します。
- ・ 下記の事項に関する違反または不正と思われる行為が存在した作品は審査対象から除外します。また、入賞後に下記の事項に関する違反または不正と思われる行為は判明した場合は、入賞を取り消し、賞金等を返却していただきます。
  - (1) 法令等に違反するものまたは違反するおそれのあるもの
  - (2) 第三者の著作権、商標権、肖像権（人物・建造物・美術品等に関する権利を含む）その他知的所有権を侵害するもの
  - (3) 個人のプライバシーを侵害するものまたは個人・企業・団体等を中傷するもの
  - (4) 政治目的、宗教勧誘、企業・商品の宣伝など特定の宣伝・勧誘を意図するもの
  - (5) 公序良俗に反するもの
  - (6) その他新十津川町が不適切と判断したもの
- ・ 応募者の個人情報、本コンテストの実施に関する事務処理のみに使用します。
- ・ 応募者が作品を応募した時点で、本注意事項に同意したものとみなします。